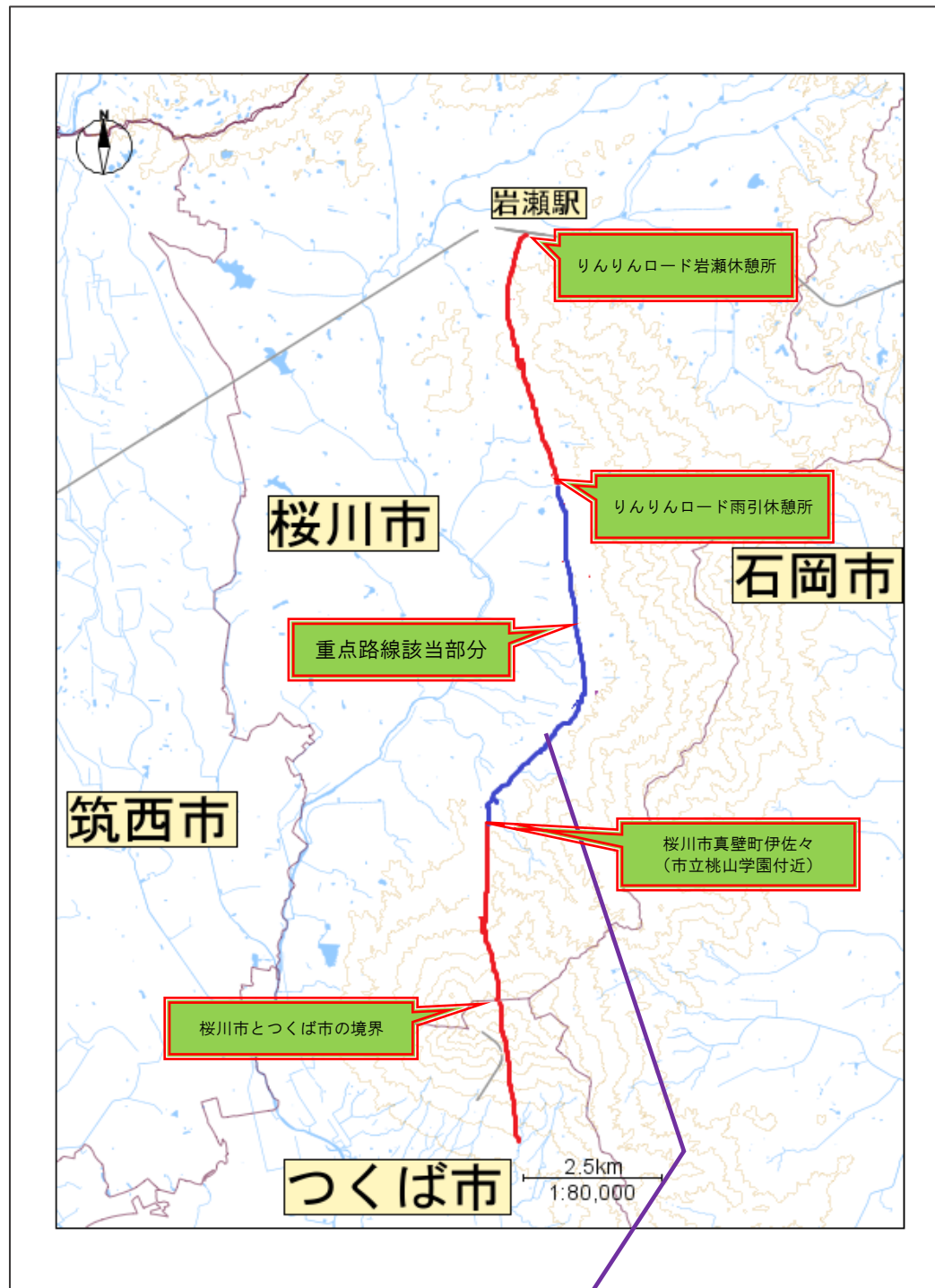


# 自転車指導啓発重点路線(桜川警察署)

令和4年5月



## よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 無灯火



県道桜川土浦潮来自転車道線（通称：つくば霞ヶ浦りんりんロード）雨引休憩所～真壁町伊佐々

### 選定理由

- ・自転車用道路であるが、市道と交わる交差点が多数あり、交通事故の危険性が高い。
- ・交差点により、一時停止が市道側に設置されているところと自転車道路側に設置されている場所があるため注意が必要。

## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 信号を守る！

### 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？ 自転車の前に、しっかり点検をしましょう！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

